

第2回 令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

令和5年9月12日（火曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

第1 認定第1号 令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
延会宣告

○出席委員（8名）

委員長	1番	高橋秀明
副委員長	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博幸
委員	4番	高橋秀之
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	7番	斎賀弘孝
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	成田義弘
農業委員会長	小島和博
副町長	岩川実樹
教育長	青木順一

総務財政課長	早坂敦
保健福祉課長	村上貴紀
建設管理課長	島田幸司
選挙管理委員会事務局長	(早坂敦)

住民生活課長	古草勝
企画政策課長	角山隆一
教育次長	伊藤一男

財政グループ主幹	渡邊智民
企画政策グループ主幹	伊山英貴
農林グループ主幹	新野貞治

保健グループ主幹	山本恵美
地域対策室長	山下智昭
認定こども園長	鈴木由香里

総務係長	原田太喜
社会福祉係長	斉藤徹

出納係長	五福竜也
包括支援係長	清水和也

保 育 係 長 岡 本 香 織
土 木 係 長 若 杉 忍
公 園 住 宅 係 長 多 田 純 司

企 画 調 整 係 長 梶 淳
管 理 係 長 藤 原 潤

○議会議務局出席者

事 務 局 長 岡 田 英 樹
主 任 横 山 薫

高橋委員長

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回令和4年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

認定第1号「令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第3号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第4号「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第5号「令和4年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第6号「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第7号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
の7件の審査を行います。

お諮りします。

各会計の審査順序は、配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明はすでに本会議で行われておりますので、これを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって審査順序は配布されている議事日程のとおりとし、提案理由の説明は省略します。
委員の皆さんに申し上げます。

質疑は簡潔明瞭をお願いします。また、1回の質疑は3点程度とし、ページを宣告して
お願いします。

日程第1、認定第1号「令和4年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」の件
を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、財産に関する調書は一括、総括の順で行いたいと思
います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出、1款「議会費」の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款「議会費」の質疑を終わります。

これより、2款「総務費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

85ページになります。

財産管理で、職員住宅の管理費で今年は修繕をしたんですけど、職員住宅は全体で何軒あって、今年この予算の中で何棟完了したという決算計上されているのか教えてください。

多田公園住宅係長

ただいまの御質問にお答えします。

職員住宅は、全部で63戸管理しております。

そのうち、令和4年度で補修した職員住宅につきましては、職員住宅番号でいきますと、職員住宅5の1から4、1棟4戸、生涯学習センターと役場の間にある1棟4戸になりますが、そこを補修しております。以上です。

7 番 齋賀委員

これは多分今の1棟4戸は今年分、また来年、また昨年と続いているんだと思いますが、これ63戸、今全てみんな入居されてるんですか。

多田公園住宅係長

ただいまの御質問にお答えいたします。

令和4年度ベースの集計になりますが、令和4年度、いわゆる令和5年3月31日末現在でいきますと、入居戸数が57戸、したがって6戸が空き家となっております。以上です。

高橋委員長

よろしいですか。

あと質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

79ページの情報通信施設運営事業、これ不用額がかなり出てるんですけど、この出た理由と、もう1点は81ページのふるさと応援推進事業、これはどのような事業なのかと。

今、町内でふるさと納税の記念品というのは、何点でどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

梶企画調整係長

深澤委員の御質問のうち、ふるさと納税の関係についてお答えいたします。

ふるさと応援推進事業ですけれども、おっしゃるとおりふるさと納税の寄附に対して返礼品等を発送する経費、それから受付のためのシステムを使っているんですけども、それらの経費、それから返礼品の発送に要する経費、ふるさと納税をPRするための広告の経費等々ということで、寄附総額の2分の1以内で収まるような形で事業立てをしております。

返礼品については、50品目以上はラインアップとしてはあるんですけども、人気、そのうち1,900件ぐらいの寄附が去年はあったんですけども、そのうち8割以上があいも製品で占めておりまして、それ以外に幌延町のミズナラ樽で貯蔵熟成しましたお酒ですとか、幌延ジンギスカン、あとはトナカイの角細工等々となっております。以上です。

早坂総務財政課長

すいません、情報通信施設運営事業の関係で不用額と申しますか、出ますという御質問だと思います。

これに関しましては、主に委託料の部分で不用額が出たというような形でございますが、こちらの光ケーブルの移設ですとか、そういったものに関しまして予算を見てたものなん

ですけれども、結局、いつやるか分からないというような状況の中で、予算を持ってるんですけれども、実態として想定に至るまでの移設等がなかったということで、今回、不用額として最後は残ってしまったというような状況でございます。

3 番 深澤委員

ふるさと納税ですが、今、相当な品目があるということでございますが、今後の展望だとか今後の寄附額とか当然伸ばしていくべきだと思うんですけど、どのように考えてるのか。

梶企画調整係長

ふるさと納税、寄附額増加に向けて日々取り組んではおρισして、返礼品の新たなメニュー開発等々もいろんな事業者さんとも相談しているところではございますが、なかなかその取組と寄附額の右肩上がりの比例というのはなかなか難しいような状況で、引き続き伸ばしていけるように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

高橋委員長

よろしいですか。

あと総務費について何か。

4 番 高橋秀之委員

79ページなんですけど、産業地域振興センター運営事業の中の光熱水費なんですけど、令和3年度で500万円ちょっとだったのが、1,139万円に膨れ上がってるんですけど、これ、何か理由があって倍ぐらいに膨れ上がったのか、ちょっとお聞きしたいんですけど。

梶企画調整係長

お答えいたします。

光熱費の中身ですけれども電気料、上水道、下水道の3本立てですけれども、大きく増えたのは電気料金となっております。

昨年度、繰越しの事業で空調設備、エアコンの灯油式から電気式への変更をした分で電気料が増えたというのもございますし、また入居しているテナントの幌延地圏環境研究所の方ですごく電気が掛かる研究機器、MTSっていう岩盤系の機械のようなんですけれども、そういったものをかなり多く稼働させたということで、電気料が秋ぐらいからエアコンの切替えも重なって電気料が増えたというような状況になっております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

すいません89ページお尋ねします。

89ページの公共交通対策管理費なんですけども、ここの真ん中辺に委託料があります。400万円ちょっとなんですけれども。

予算では、ここ無人駅の維持管理業務ということで219万1,000円の予算計上に対して、ここの委託料倍近くに上がっているんですけども、これ、無人駅のほかに何か含まれているのかどうか。

無人駅の管理だけであつたら、それぞれ無人駅幾ら決算したのか、お知らせください。

梶企画調整係長

公共交通対策管理費の委託料についてお答えいたします。

予算に対して決算額が大きく上回っております、そちらについては、ちょっと補正

等々で対応することができず、最終的に予算流用に対応したという経過がございますけれども、こちらは全額JR北海道への無人駅、5駅の維持管理経費となっております。

5駅の内訳なんですけれども、問寒別駅が100万2,000円ほど、糠南駅が23万8,000円、雄信内駅が196万9,000円、南幌延駅が23万1,000円、下沼駅が59万3,000円ということで、ちょっと端数、細かい部分は割愛させていただきましたけれども、そのような内訳となっております。以上です。

7 番 齋賀委員

何に負担するかって言ったら除草とか、除雪、JR負担とか、ホーム検査とか電気検査とかっていうのは委員会で説明を受けたんですけども、これやっぱり除雪費は上がってこういうふうに決算増えたということではよろしいんですか。

梶企画調整係長

お答えいたします。

除草等の経費は直営でやっておりますので、こちらの委託料には含まれていないんですけども、施設の点検ですとか施設の補修ですね、こちらで直せない、JRの方で直す部分の補修経費、それから冬季間に発生する除雪経費ということで、やはり除雪経費が昨年度よりも増えたなというのと、あと昨年度上期に補修系があったんですけども、そちらの補修経費も昨年度に比べて増えたなというような状況となっております。以上です。

7 番 齋賀委員

駅のことについては分かりました。

同じく89ページの協働のまちづくり活動支援事業なんですけども、このまちづくりにはほかにまちづくり事業に対する補助金と、それと今挙がっている協働のまちづくり活動支援に対する補助金がありました。

この74万円はどういう3名以上の団体に支出されたのか、どういう効果があったのか、お伺いしたいと思い。

2点目に、その下にあります幌延町まち・ひと・しごと創生事業なんですけど、予算委員会の会議においては、この事業に使う予算はバイオガスの事業検討支援業務委託料に495万円、それから創生会議に41万円使いますよという予算委員会だったんですけども、実際、創生会議は1回も行われなかった。予算委員会に上げた創生会議なぜ行われなくて、この樽の方の事業に回したのか、お伺いします。

最後、3点目にバイオガス事業検討支援業務委託料495万円の効果、成果品、どういったところで4年度使いましたよ、こういう成果、効果がありましたという報告があったのか。

少なくともまちづくり常任委員会には何の資料も提出もないし、成果報告がない決算になっているんで、お伺いします。

梶企画調整係長

では順番にお答えいたします。

まず協働のまちづくり事業補助なんですけれども、こちら2か年度目ということで、町内で経産牛を秘境牛というブランドにして、町内外にPRしていこうという秘境グループという団体に対しての補助金となっております。

具体的な取組としましては、新たな商品、秘境牛を開発して新たな商品開発ですとか、令和4年度につきましては、昨年度に引き続き町内の小、中学校、それから子ども園ですとか、有志団体等にハンバーグの給食無償提供ですとか問寒別の文化祭、問寒市等への出

展ですとかJRの駅弁に対してのメニュー提供等々の事業を行ったということで、74万円の補助金を支出しております。町内在住の方3名以上で構成されていることを確認しております。

次に、まち・ひと・しごと創生事業の経費で、コロナというようなところもありまして、会議は開催できていないんですけれども、会議に係る委員さんの報酬につきましては、こういった手数料ですとか委託料、借上料等には流用して使うことができない経費になっておりますので、そういった経費を流用して使ったというようなことはございません。

最後にバイオガスの委託事業につきまして、令和4年度の成果についてちょっと、委員会等で説明等は行っておりませんが、成果品としましては毎年というか、業務の報告書というものをいただいております、そちらの概要版、遅くなりましたけれども、今月頭頃に町のホームページの方に掲載、概要版を公表させていただいてるというような状況となっております。

実際に取り組んだ内容といたしましては、繰り返しになる部分もございますけれども、令和3年度、集中型のバイオガスプラントというものができないかっていうところがございまして、令和3年度中にプラントの建設経費等までの試算は終えたというところではあったんですけれども、実際にプラントを造るだけではなくて、ふん尿を収集して、それをプラントに持込み、更にそこでできた消化液を散布する、そういった建てるだけではなくてその後の運用みたいなどころの経費も含めた試算をしたというようなところではあります。

具体的には、問寒別地区、もうちょっと言うと中間寒地区の調査に御協力いただいております農家さん9件分、全部で888頭規模の発電所を造って、それをそれぞれの農家さんの圃場から集めて、それを蒔いたらどうだとかという部分についての試算を行ったというような中身になってございます。以上です。

7 番 齋賀委員

毎年事業報告書はバイオガスプラントについては3月に提出されているので、それをホームページとかでこれから公表するということなく、すぐ、やっぱり事業報告なんですから、それ中間寒地区だけに報告したのかを改めてお伺いしたいんですけれども、やはり酪農家皆さんこれだけ経費を使ってるわけですから、特に酪農家とか応援して下さる農協さんにも逐一やっぱり成果品としてきちんと活字の本にして、冊子にして報告するのがやっぱり成果品で、決算書に値するのではないかと思っておりますが、どう思うでしょうか。

また昨年度の予算会議のときに、同じ梶企画調整係長から事業収支の作成、参加いただける場合の農家さんへの説明等々の業務を行って、集中型バイオプラントの整備に向けて検討を進め、一定程度の方向性を出したいというふうに考えているという、去年予算委員会のときにお答えをいただいておりますので、また総括のときに、どのような一定の方向性が出たのかをお伺いしたいと思います。

梶企画調整係長

ちょっと補足なんですけれども、作成いたしましたそのモデルみたいな部分につきましては、先ほど農家9件という話をさせていただいたんですけれども、そのうち日程的に対応いただける方にお集まりいただきまして、内容は御説明したところです。

状況等、実際にざっくばらんなお話もその場でしたんですけれども、今後農家戸数が減ったり離農するとかというときに888頭だと、その規模だと耐えられるのか、ですとか、やっぱり現在の経営状況だとなかなか厳しいなですとか、ただ消化液活用していいというのは分かっているんだよなとか、そのようなお話はその場でさせていただいたところです。

以上です。

高橋委員長

あと総務費について質問ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、第2款「総務費」の質疑を終わります。

これより、第3款「民生費」の質疑を行います。

7 番 齋賀委員

115ページ、児童手当支給事業についてお尋ねします。

児童手当支給事業に職員児童手当支給事業が決算されています。

職員皆さんで、児童ですから中学校卒業まで、この該当年度に児童さんは何人おられたのか、お伺いします。

2点目に、これは正職員も会計年度任用職員にも同じように手当を支給した決算なのかお伺いします。

また、3点目に、これには所得制限とかいうものはないのかをお伺いします。

原田総務係長

ただいまの質問についてお答えします。

まず、対象児童についてですが、対象児童は令和4年度で49名おります。

対象者については、会計年度任用職員については含めず、正職員のみとなっております。

あと所得制限については、所得制限はちょっとあるんですけども、ちょっと制限の内容についてはちょっと今手元に資料がございません。

すいませんちょっと今の発言なんですけど、訂正させていただきまして、会計年度任用職員についても含まれております。

7 番 齋賀委員

49名で、会計年度任用職員さんも含まれてるということは分かったんですけど、所得制限を超えて支給されない人も何人かいるという中での49人だよということよろしいですか。

原田総務係長

すいません。ただいまの質問についてなんですが、所得制限はございますが、今の所得制限の対象になっている方っていうのはおりません。

高橋委員長

あと民生費について質問。

3 番 深澤委員

107ページの冬の生活応援事業、それから109ページの幌延町民臨時生活支援事業、113ページの出産祝い金、この件数などをお伺いしたいと思います。

齋藤社会福祉係長

御質問にお答えします。

まず、冬の生活応援事業ですが、令和4年度は97世帯に助成をしております。

続きまして、幌延町民臨時生活支援事業につきまして、一般の方2,161人、高齢者の方200人、障害者の方14人、合わせて2,375人の方に支給しております。

すいません。最後、出産祝い金ですが、まず9件、そして、養育手当は36件となっております。以上です。

3 番 深澤委員

いずれも相当な世帯数、困窮が強いられてるなということなんですけど、今年度からまた新しい年度に変わって、これらを増額することはないのか。

それから特に出産祝い金対しては、やっぱり少子化対策の一環としても、この祝い金というのは増額してもよろしいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

野々村町長

増額をしていいんじゃないかというお話をいただきましてありがとうございます。

それぞれ、今までもずっとこういう形で、少しでも負担の軽減になるような形、負担が少なく出産ができるようにということでスタートから始めたところでいました。

今後、この、国の出産手当ということも今後、増えるということも踏まえて、我々もこの出産祝い金だけは変えずにこのまま、現行のまま行こうという、そういうスタイルで今は考えているところです。

高橋委員長

あと民生費について質問ありませんか

(「ありません」の声あり)

これにて、3款「民生費」の質疑を終わります。

これより、4款「衛生費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款「衛生費」の質疑を終わります。

これより、6款「農林水産費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

133ページお尋ねします。

農業支援員活動事業です。

農業支援員活動事業は、これ町でやっている農業分野における地域おこし協力隊の導入の経費だと思って質問いたしますが、この中で超勤手当ですね。超勤手当はどういった場合に超勤手当40万8,426円、農業分野における地域おこし協力隊の皆さんに支払われたのかお尋ねします。

新野農林グループ主幹

ただいまの御質問にお答えいたします。

まず農業支援員につきまして、業務の中でいきますと農作業支援ということで、朝晩の畜舎での農作業というのも一つの仕事となっております。

また、それ以外にもPR活動ですとか、そういった事務的なこともする日もございます。超勤手当につきましては、農作業支援で朝晩の牛舎作業に赴くときは、朝5時から夜は8時までということで、その中の7時間45分というのを基本的に勤務時間としております。

これを業務行っていく中で超過するようなことがあった場合に、超勤手当の方を支給しているということでございます。

それ以外ですと、季節的には収穫作業もございますので、そういったもので勤務時間の

7時間45分を超えていく場合には、超勤手当の方を支給するというようになっております。以上です

7 番 齋賀委員

勤務時間についての勤務条件というのがあって、勤務時間は週5日間、1日につき7時間45分の勤務時間であるというふうに、まちづくり常任委員会で説明されました。

今朝晩の搾乳の営農ということで、もうそれだけで7時間45分は経過してしまうのではないかなと思うんですけども、農家さんの取り計らいによってね、その時間が有意義に過ごせて、また日中の農作業もきっと手伝えるようにスケジュールをいろいろ作ってくれてると思うんですけども、これらの勤務条件、今言った週5日間ですが、1日7時間45分だよってというのはなかなか農家では、今後、幌延町でやっていってもらう場合には、最初は今こんな感じでもやっぱり、ちょっとでも現実的に見てもらっていくふうに勤務条件の変更とかするということはこの4年度の決算を見ただけでは決められないのか。またそういう考えは今後ないのか、お伺いします。

新野農林グループ主幹

齋賀委員おっしゃるとおり、農作業、農家での仕事となると、7時間45分の中で収まりきれない仕事というのが、かなり多くなってくるかと思います。

私どもも当然、今回、協力隊で来ていただいている方については、将来的には幌延町で新規就農を目指すという方々でございまして、研修の部分も含めての取組ということで、この事業を始めたところでございます。

実際、今おっしゃられたとおり、朝晩の搾乳牛舎仕事だけで7時間45分使ってしまうという場面も出てきます。

担当職員週に1回以上は農家さん、協力隊員と合わせてスケジュール調整を毎週、毎週やってるところです。

我々も研修も含めてということで最大限の時間外手当の時間を予算計上させていただいた中で運用してるということで、できる限りいろんな経験をその中でしていただきたいというふうに考えてます。以上です。

高橋委員長

質疑、あとありませんでしょうか。

3 番 深澤委員

133ページの多面的機能支払事業、この事業内容を伺いたいと思います。

新野農林グループ主幹

ただいまの御質問にお答えいたします。

本事業、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律という法律に基づきまして、中山間事業と併せて多面的機能支払事業交付金という形で国道から、そして町も出して、交付金を活動組織の方へ支払い、その活動組織については交付金を用いて、幌延町では排水路の土砂揚げですとか、それから農道の基盤の路面の整備ですとか、集落で維持管理を必要だという排水路だとか農道だとかを計画の中で取決めした、それを集落の活動組織の構成員の方々が常に維持管理していくと、それに必要な経費をこの交付金をもって充てることができるというような事業になっております。

こちらの事業、平成27年から開始しまして、今期、令和2年から2期対策ということでまた5年間取り組んでるところです。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

4 番 高橋秀之委員

135ページの町営牧場管理費なんですけど、町営草地運営委員が去年4人だったのが7人に増えてる、3人増やした理由は何かと、その委託料なんですけど、令和3年度で放牧頭数が696頭で5,763万7,000円なのに、今年の放牧頭数が、令和4年は690頭で6頭しか減ってないのに、委託料が4,800万円ちょっとなんですけど、この大きな委託料の数字が違ってるのは、どういう理由で、こんだけの金額の差が出てきたか。

新野農林グループ主幹

まず、最初の町営草地運営委員の人数なんですけども、ちょっともしかしたら昨年の資料の中が誤りなのか、ここ数年ずっと7名の方をお願いして、運営委員会の方は開いております。

会長1名の委員6名ということでお願いしております。

それと委託料の予算の増減なんですけども、放牧頭数については今議員おっしゃられた数字で間違いございません。

委託料につきましては、委託先の畜産振興公社で1年間運営するに当たっての経費の不足分というようなことで、町からの委託費を算出しているところです。

令和4年度につきましては、畜産振興公社で冬場、町のスキー場の管理運営を委託受けて、受託業務収入というところで511万2,800円スキー場管理の方で、業務委託を受けてますので、これ公社の方の収入の増が見込まれたということで、町の委託費については変更の年度契約というのを結びまして、予算から減額したところでございます。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款「農林水産費」の質疑を終わります。

これより、7款「商工費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

147ページなんですけども、令和4年度、始まった商工振興費の中の、幌延町商工業等振興促進事業、ちょっと私の勘違いであれば申し訳ないですけども、促進事業を使って店舗とか事務所とか社宅を新築とか改修した場合、補助金が出るという予算だったんですけども、新築は何戸作られて、改修は何戸やったよという決算なのか教えてください。

2点目に、幌延町商工業経営力強化実装支援事業、これは幌延町が新しい投資への支援策ですよ。そういうことで委員会で話を聞いたんですけども、この新しい支援策に対する投資、事業がやる投資、新しい投資っていうのを数にしてどのぐらいがあってこの決算数字が出てるのかお尋ねします。

3点目に、幌延町商工業人材育成支援事業24万円、委員会のときの説明では、65歳以下の方の資格取得に対して、旅費2,300円に統一して、それに日数を乗じて出しましょうという説明があったんですけども、この統一したのなら、この24万円では何か合わないような感じがするんですけども、これはどういうふうに計算されて出てきたのかお

尋ねします

伊山企画政策グループ主幹

質問にお答えをいたします。

まず1点目、幌延町商工業等振興促進補助、こちらについて令和4年度につきましては新築1件の実績ということになっております。

次に2点目、幌延町商工業経営力強化実装支援事業、こちらについては令和4年度から、もともと令和3年度で現行制度が失効するというので新たにちょっと中身を組替えて継続するよということでお話をさせていただいた経緯がございます。

その中で、新たに既存の事業者に対して、引き続き支援をするというものと、新たに事業を始める、第2創業であったり、新たな事業展開をされるという方に対して、出すというこの二本立てだったと思うんですが、令和4年度につきましては、新規の方につきましては実績ございません。既存事業者の申請のみということになりますので、よろしく願いいたします。

次に3点目、商工業人材育成支援事業、こちらについては資格を取得する費用についても見れることになっております。

なので、5万円以上のものを対象として、ですので免許であったり、そういったものも対象になります。そこに通う日数分の実績2,300円をかける、通学日数という部分も、一緒に載せてお出しできるということになります。

ちなみに補助率は2分の1ということで、御理解いただければと思います。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

私の勘違いなら申し訳ないんですけど、名山台のトイレの管理は商工費の中で良かったんでしょうか。

伊山企画政策グループ主幹

お答えいたします。

観光振興管理費の委託料の中に入っております。

3 番 深澤委員

それで、この当初の計画では、国道40号が高規格道路に格上げになったら、ここを廃止するような話があったと思うんですよ。

今月21日からですか、今日案内文が来ましたが、高規格道路が開通します。

そろそろこのトイレとあそこにトイレが二つあるのもおかしいんじゃないかと私思うんですけど、その補助金の捻出方法も、そろそろ検討の時期に入ったのかなと思いますので、その辺いかがでしょうか。

伊山企画政策グループ主幹

御質問にお答えをいたします。

委員おっしゃられたとおり、名山台については、40号、高規格が通るようになって、またあと、新天塩大橋、こちらの方が開通をした際には、交通量も大幅に減るということで、そこら辺については事業者さんの方ともお話をさせてもらっております、かなり前から。

それで、現行施設の方もかなり傷んでいる状況にありまして、委託を受けていただいている事業者の方からも正直なかなか厳しくなってきていると。維持管理もなかなかできな

い中で、交通量も減っているし、利用も少ないので、そろそろ厳しいなというお話はいただいております。

それで本年、開通を迎えるということですので、今月、一応観光期における上期が終了しますので、その時点で事業者さんとはお話をさせていただきたいというふうを考えております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

149ページなんですけども、この1番上にあります原油価格高騰対策運送事業者緊急支援事業、これも昨年の暮れに緊急的にやりましょうということになったんですけども、予定の対象事業所、当初委員会で18件と言って、もっと上の数字を見たんですけども、これは18件、上がらなかったんですか、それとも期限までに間に合わなくてこの決算になったのかをまず1点目お伺いします。

2点目は151ページの食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業であります。

予算委員会的时候には、この予算で委託するのは幌延町の食ブランドの創出、まちの拠点計画に関わる調査、ワークショップの開催を実施するという3点挙げていたんですけども、これそれぞれ幾らの決算になったのかお尋ねします。

伊山企画政策グループ主幹

まず1点目、原油価格高騰対策運送事業者等への緊急支援事業ということなんですけど、当初18件ということで上げさせていただいてたんですが、この事業についてはある程度商工会さんの方もいろいろと調べていただいて、対象になります、なりませんよっていう部分を事前に情報を流していただいて当たっていただきました。

それで実際に上がってきた件数というのが、一応14件ということになっております。以上です。

食ブランド創出・まちの拠点業務に関する費用ということなんですけど、トータルでいきますと3,564千円ということになっております。

ちょっと細かいところまでは、当初と大分中身が少し変わっておりまして、ちょっと今、手持ちで用意できておりませんので、ちょっと改めて御用意させていただければと思いますので、少しお時間をいただければと思います。すいません。

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款「商工費」の質疑を終わります。

これより、8款「土木費」の質疑を行います。

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

土木費についてお伺いします。

163ページになります。

河川費、河川管理費、謝礼のことなんですけども、水門の操作してる人に謝礼なんですけども、これは幌延町内に在住していて、樋門の操作をしている方々への謝礼がここから出ているということになるのか、ちょっとお伺いします。

ですから、それは一体何人の樋門操作員に行っているのかをお伺いします。

同じく163ページの今の下ですね。

河川費なんですけども、土砂の除去事業、当初予算より668万円を多く決算しました。これはやっぱりこの、原子の沢川でしょうか、そこの、思ったより以上に堆積土が多くて、工事の延長でこういう決算になったのかをお伺いします。

藤原管理係長

御質問にお答えします。

まず樋門樋管操作管理費の件ですが、北海道の河川の樋門樋管の操作ということで、住民、15名に委託して謝礼を支払っております。

次に、河床堆積土砂除去事業ですが、こちらは補正予算で増額で上げさせていただいたと思うんですけど、延長が200メートルほど延ばして、実施したということになっております。以上です。

7 番 齋賀委員

分かりました。

河川管理費の謝礼は15人ほどの方にこの樋門操作してることという報告あったんですね、これあれですから、月ごとに樋門が安全操作できるかという確認することに対する謝礼なんですか。

この謝礼を出すに当たって何かこう、樋門の操作するのか、又は樋門の保守点検もお願いしますよということを出しているのか、またそれ、災害が起きて樋門操作した場合にはどのようなことになっていたのかをお伺いします。

藤原管理係長

お答えします。

巡回等をゲートの点検ということで年5回を行っております。

それで大雨等や台風で取水が多くなった場合とかには、樋門樋管の開閉臨時操作というものも行っております。以上です。

高橋委員長

質疑ありませんか。

3 番 深澤委員

公営住宅費に質問いたしたいと思います。

161ページの公営住宅管理費、この修繕料等これは何を修繕したのか。

それから次のページの163ページの公営住宅長寿命化改修事業、これはどんな事業で、どこの住宅だったのか。この請負費でね、この内訳をお伺いしたいと思います。

多田公園管理係長

ただいまの質問にお答えいたします。

まず、公営住宅管理費の修繕料でございますが、総額1,838万7,439円、その中の大きい支出として、駅前のこざくら団地の1号棟から4号棟、ロスナイ取替えを4年度でやっております。額にして、504万9,000円、あとは、退去後の内部修繕等々あります。その積み重ねが1,838万7,439円となっております。

続きまして、2点目の163ページ、公営住宅長寿命化改修事業であります。令和4年度につきましては、こざくら団地2号棟、1棟8戸の団地ですが、その改修事業。屋上改修ですとか、屋上防水ですとか、外壁塗装を行っております。

これは令和3年度に公営住宅等長寿命化計画を策定しております。期間が令和3年から

令和12年の10年間で、計画的に取り組んで行ってる事業でございますが、毎年、団地の躯体状況等を見ながら、優先すべき住宅を目視しながら計画的に進めている、そういった事業でございます。以上です。

3 番 深澤委員

宮園公住、いわゆる神社の向かい側の棟の公住で、随分部屋に湿気が多いという入居者から、複数の人間から聞いてまして、役場にお願ひしても換気扇回しとけ。その換気扇回してるの誰の電気代のなのさって自腹だってゆうんだわ。

担当部局でこういう話を聞かされたことないんですか。

多田公園管理係長

おそらく神社奥といいますと、4号棟から1番奥が3号棟になりますが、その団地で、ある入居者からは、やはり湿気がひどくて、ドアの扉の所に水滴が付いてるですとか、そういった情報は耳にしております。

一応先ほど説明したとおり、ロスナイにも原因があるという、こちらの方の業者の方とも相談した結果、ロスナイに異常がある場合は、ロスナイを交換して、個々に交換して対応しているところがございますが、基本的に、特に冬季間そういった現象が起きるといふことが多いです。そういった場合、担当レベルとしてはやはりちょっと寒いけれども、2時間にいっぺん、あるいは3時間にいっぺんでもいいから、室内をちょっと窓開けて換気をして対応していただきたいという、そういったアドバイスはしているところです。以上です。

3 番 深澤委員

先ほどの寿命化の話を聞いたときに、ござくら団地は丁寧な補修をしてですよ、片や今の答弁では、もう修理もしないよ、あとは自己判断でっていうような答弁だったんですけど、補修する気はないのこれ。

公営住宅ですよ。ただで入ってる住宅でないのとお金を払ってるんですよ。

なんで誠意を見せないんですか。

いかがですか。

野々村町長

御指摘のとおり、順番にずっとやってきて、亀裂、外側のクラック、ひどい所からずつとやってきて、今、見ていただくと分かるのとおり、今その心配のところいきちんと足場が組まれてるかと思うんですけども、その長寿命化を進めていってるところでもあります。今年度1棟、もう始めているところです。

そこも、それぞれ今までも湿度が高いとかクラックがすごいとか、建てたときからのいろんな苦情があったというお話を聞いてますので、今度は、今の、宮園奥、神社裏の棟に今は差しかかっているところですので、一生懸命、補修、長寿命化にかけて頑張っていきたいと思っております。

3 番 深澤委員

町長の答弁で納得せざるを得ないんですけど、やっぱりせつかくの町民がね、怒りをぶつけてるんだったら、早急に対策するというのは、やっぱり行政の仕事じゃないんですか。

今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

高橋委員長

質疑ありませんか。

7 番 齋賀委員

すいません。先ほどの河川管理費についてちょっと再度お尋ねします。

幌延町、向こうにあります河川管理事務所があるんですけども、あそこでも樋門操作を管理してるんですけども、ここの河川管理費のさっきの15人とあちらでお願いしている河川管理とは全く別物なのかどうなのかということをお伺いします。

それと、2点目にこの15の方が年に5回点検してますよと。5回点検するのに何か点検簿か何かきちんと把握して、ちゃんときちんと点検してくれたんですね、困ったことないんですねっていうのを確認しているのかどうか、お伺いします。

藤原管理係長

御質問にお答えします。

こちらの河川管理費でみてます事業は、北海道の河川にかかる樋門樋管ということで、15名にお願いしているところです。

15名には年5回なんですけど、4月と7、8、9、10の5回について点検表を提出いただいて、そちらを北海道の方に上げてるという状況であります。以上です。

3 番 齋賀委員

分かりました。

我々、問寒別川と幌延川があるから、そういう感じなんすね。

この消耗品っていうのは、町独自で夜見に行ったら困るから電池買ったり又は長靴支給したりとか、そういうことだよということによろしいですか。

藤原管理係長

御質問にお答えします。

こちらは謝礼を支払ってる15名に対して、消耗品手袋ですとか皮手とか、そういった消耗品を支給しているところであります。以上です。

(「わかりました」の声あり)

高橋委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款「土木費」の質疑を終わります。

お諮りします。

本日の決算審査特別委員会は、この程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定しました。

なお、決算審査特別委員会は、明日の本会議に続いて行います。

これにて延会します。

御苦勞様でした。

そのまま席でお待ちください。

(16時06分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 高橋 秀明

以上、記録する。

事務局長 岡田 英樹